首都圏における震災廃棄物処理のあり方 -防災担当大臣への提言-

～震災有事マニュアルの作成と平常時の事前準備～

(社)日本プロジェクト産業協議会
平成19年6月20日

課　題

首都直下地震発生直後に8,800万tの震災廃棄物が発生
(中央防災会議予測)　東京ﾄﾞｰﾑ73杯分
1人当り7.5t(東京23区)、阪神・淡路大震災の約6倍
⇒首都機能全体が麻痺⇒**日本経済に大打撃！**

目　標

首都圏の早期復旧・復興のためには
環境に配慮しながら**早期処理**することが
最重要　＜**目標は2年以内**＞

解　決　策

①発災時における国の最高機関による
超法規的かつ一元的な連携体制の確立(震災有事マニュアル)

②平常時における**事前準備**
(具体的な行動計画案の作成、地域コンセンサス、教育等)

あるべき震災廃棄物処理フロー

発災時の対応

迅速な情報収集 → **非常事態宣言**

首相
②非常事態宣言
③超法規的対応指示 → 国の関係機関 国交省・総務相・防衛省など
③協力要請 → 関係自治体 八都県市
③協力要請 → 民間
①緊急情報
緊急統合指令センター(仮称)
①緊急時の情報の収集
②状況判断、最適配分、指示

域内処理

現地
粗分別
→ 中継ステーション ※運搬効率を高める積替え基地
→ 中間処理ヤード ※コンガラ、混廃等の破砕ヤード

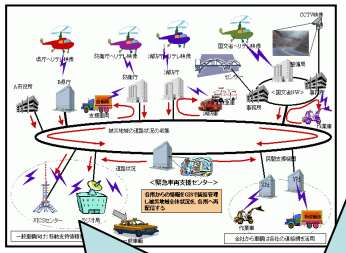

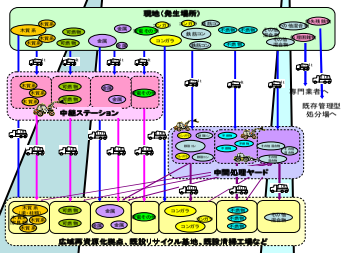

広域連携処理

積出基地 → 広域再資源化拠点 → 再利用 / 最終処分

※上記以外に既存処理施設を経由するフローもある

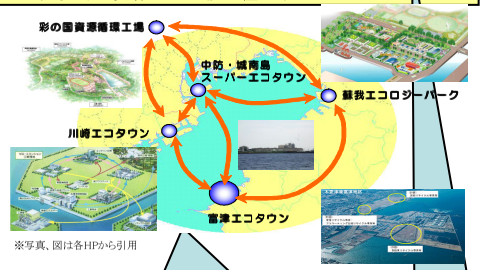

※写真、図は各HPから引用

個別課題

- 震災廃棄物処理体制の確立
  - ・緊急指令体制の整備
  - ・ガレキ処理ルールの統一
- 解体・輸送の合理化・効率化
  - ・資機材、人材のタイムリーな手配
  - ・効率的なガレキ輸送体制
- 過密地域における処理スペースの確保
  - ・公園、民地、河川敷などの利用
  - ・“持つ”地域と“持たざる”地域の平準化
- 臨海部等における広域連携による積出基地の確保
- 十分な容量の広域処理・広域再資源化体制が必要(平常時の事業性確保を含む)
- 再利用・最終処分の計画立案

関連する現行法等

- 民法　廃棄物処理法　環境基本法　建築基準法
- 道路法、道路交通法　高速道路株式会社法　個人情報保護法　電波法
- 河川法　公園法
- 地域住民の合意
- 港湾法　廃棄物処理法
- 地域住民の合意　地域環境への十分な配慮
- 公有水面埋立法　廃棄物処理法　環境影響評価法　港湾法

不可欠要項

- 産業界による支援・官民連携
- 国の一元的把握・自治体連携

平常時の事前準備

準備1　緊急統括指令ｾﾝﾀｰ機能の充実
①緊急時の情報収集、指令ｼｽﾃﾑの整備
②平時でのマクロ情報(臨海部遊休地、最終処分量など)の把握
③ガレキ処理ﾊﾟﾀｰﾝの検討

準備2　緊急車両支援ｼｽﾃﾑの整備
①緊急車両の必要量予測
②利用可能な緊急車両の最適配分
③民間団体との協力関係の構築
④ガレキ運搬車両監視ｼｽﾃﾑ

準備3　域内の仮置き場確保
①地域別のガレキ発生量の予測
②地域別の仮置き場候補地の抽出

準備4　地域ブロック化・連携体制の検討
①最適な地域ブロック割の検討

準備5　ﾘﾀﾞﾝﾀﾞﾝｼｰある緊急輸送ﾈｯﾄﾜｰｸの検討
①海運・舟運を含め複合的な輸送路の確保
②河川敷道路など河川空間の活用、高速道路との直結などの計画、ﾓﾃﾞﾙﾌﾟﾗﾝ作成

準備6　臨海部等における積出基地の事前整備
①舟運、海運の積出基地候補の抽出
②最低限の積出施設の事前整備

準備7　広域処理・広域再資源化体制の確立
①既存処理施設の有効活用
②容量不足に対する充足方法の検討(新たな広域再資源化拠点の整備検討)
③平常時活用方策の検討

準備8　震災廃棄物の再利用計画の立案
①定量的な予測
②埋立方法等の検討
③種々のパターンに対するシミュレーション

JAPICOの重点研究活動

- 準備1：基本となる考え方の整理
- 準備2：基本となる考え方の整理(国交省委員会にて検討)
- 準備3：基本となる考え方の整理／地域別ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ 仮置き場候補地
- 準備4：基本となる考え方の整理／地域ブロック割案の作成
- 準備5：基本となる考え方の整理／首都高と河川敷道路の直結(コンパクトIC)
- 準備6：基本となる考え方の整理
- 準備7：基本となる考え方の整理／既存施設の容量調査
- 準備8：基本となる考え方の整理